

議員提出議案第4号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成28年2月17日

提出者	4番	水 摩 雪 絵	10番	天 野 ゆうや
	11番	中 江 秀 夫	12番	おりかさ 明実
	30番	三小田 准 一	31番	中 村 しんご

葛飾区議会議長 安 西 俊 一 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るために、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例(平成5年葛飾区条例第39号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「15歳」を「18歳」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。